

愛知県食の安全・安心推進協議会平成27年度第2回会議

平成28年3月25日（金）

午後2時から3時30分まで

自治センター 6階 第602・603会議室

1 議題

あいち食の安全・安心推進アクションプランの改訂について

（資料1～4により事務局説明）

《質疑応答等》

○委員

アクション9 HACCPについて

現在県HACCPの認定を受けている企業は79社。そして昨年度48社ほど講習会を受け、認定に向かって勉強しているという現状。

全体の流れを見るとTPPや2020年のオリンピック等、対外的に、HACCPの認定を受けている企業でなければ食品を流通させることができないにもかかわらず、日本をはじめアジアでのHACCP認定企業は非常に少ない。“推進”という比較的優しい言葉で表現されているが、もう少し急いで、積極的に進めてほしい。

また、零細企業、小企業においてはリスク管理優秀店をもっと「やらなければいけないもの」としてほしい。いつまでたっても自由だ、自分の裁量にまかされている、という状況では対外的にも困る。もっと積極的にやっていただきたい。

⇒生活衛生課

HACCPについては、指摘のとおり国が抜本的に進めようとしている。2020年の東京オリンピックやTPPの関係もあり、また、大手の企業も小さな企業や個人もある中で、どういった仕組みですすめていこうか厚労省も愛知県としても試行錯誤しているところであるが、十分に国と調整してやっていく。現状では国のHACCPもあり、県のHACCPもある。そういった中でどのようなものが入り入れられて、どのような方法をとれば衛生管理がスムーズにできるのかしっかり考えて取り組んでいく。

○委員

アクション16 食品表示について

組合員から「食品の表示が小さくて見にくい」という御意見をいただいている。やはり、消費者の皆様には安全な食品を手に入れていただくために、「見やすい、わかりやすい食品表示」をし

ていただけるよう、メーカーにはたらきかけていただきたい。

アクション17 食育の推進

食育というと、これまで子どもさん対象というイメージがあったが、健康寿命の観点から、私どもは高齢の皆様への食育にも力を入れている。

「ホームページなどを活用して」とあるが、高齢者の方にとっては難しい。県としてもアナログな方法も取り入れ、高齢の皆様に対する食育にも力を入れてほしい。

アクション18

私も小学生の子どもがおり、学校での取り組みを今後さらにすすめていただきたい。

また、コープでは米作りの体験や産地訪問を行っており、子育て世代の皆様にご家族ぐるみで参加していただいている。ぜひ子どもだけでなく家族全体で食に関することを考えていただけるような取組をしていただきたい。

⇒生活衛生課

食品の表示については非常に記載する情報量が増えてきており、それに伴って文字も小さくなる傾向にある。一定の大きさ以上の文字で表記するという規定はあるものの、今のような御意見も受け止めて今後考えていく。

⇒食育推進課

食育について、高齢者に対する配慮が足りないという御指摘をいただいた。家にいながらにして情報収集できるということから、「ホームページなど」と代表して記載したが、他にもアナログな方法での食育推進も行っている。具体的には、食育推進ボランティアを通じた普及啓発を行っている。

また、今後は高齢者対策ということで、必要に応じて健康福祉部と連携を図っていく。

⇒健康学習課

食育体験学習は、市町村や学校が主になって行っている。県の取組としては、小学校5、6年生を対象にした調理コンテストを行っている。

○委員

障害者差別解消法が施行されるが、この資料には合理的配慮があったのか。実際自分でも読んで理解するのがすごく大変だった。差別解消法の合理的配慮にもとづいた資料の発行や、PRはあるのか。

⇒事務局（生活衛生課）

障害者差別解消法については所管が別で、その業務となる。
資料については担当課とともに今後よりよくしていこうと思う。

○委員

アクション17 地産地消や食育の推進について

食品ロスの話が出てこないがどうなっているのか。安全とは直接結びつかないが、食品ロスが多いことが問題となっている、もったいない、というのはどこかで入れてほしい。

愛知県と名古屋市の関係がよくわからない。

例えば給食は、名古屋市では選択的で、食べたい人だけが食べる。それでは食育が入り込みにくいのでは？

また、アクション20に「保健所による意見交換会」とあるが、名古屋市では聞いたことがない。住んでいる者にとって、県と市の違いは関係ないし、入ってくる情報と入ってこない情報があって不自由だ。調整してほしい。

⇒委員

食品ロスの問題は直接食の安全・安心とはつながらないが、遠からず関係しており、避けては通れない。しかし、食の安全・安心と表裏一体であり、どれだけ安全な食品を届けるべきか、行政としても落としどころを決めていかなければならないところで、どの程度安全・安心であればいいのか、悩ましい。包括的な議論が必要になるだろう。

まずは安全・安心を確保、その背景に食品ロス問題があるという自覚を促すことは必要だが、つつこんだ議論はここでは難しい。

⇒健康学習課

学校給食法という法律があり、学校給食は学校の設置者が実施することとされているため、県と名古屋市の関係というよりは、それぞれの市町村の判断で実施している。県内の全ての市町村で学校給食を実施しているが、名古屋市の中学校だけはスクールランチという生徒の選択制を取り入れている特殊なスタイルだが、市の栄養士が献立を立て、市が物資を調達しており、学校給食としての条件を満たしているため、学校給食としてカウントしている。ただ、給食の調理を委託し、民間業者の調理場で調理している（調理場を持っていない）ため、栄養教諭・学校栄養職員は配置できないことになっている。食育の教材となる学校給食が選択制であることと、食育を行う人材が配置されていないことから、食育の体制としては劣ることになる。

⇒事務局（生活衛生課）

食品ロスとは少しずれるが、ビーフカツの問題を受けてアクション8に「廃棄された食品が不正に流通しないよう、食品業者に対しては、廃棄物を処理する際は、関係法令に基づき適切

に行うよう指示を行う」ということを追加した。

行政区分については、現在名古屋市だけでなく中核市も食品衛生法上別となっている。定期的に連絡会議を開き、相互に連絡し、連携してやっていきたい。

⇒委員

食品ロスやビーフカツの話題があったので。

コープのびんちょうマグロもマスコミ報道で取り上げられたが、コープあいち、コープみえ、コープぎふではこの商品を取扱っていないことを御報告する。

廃棄食品についてだが、コープあいちでも商品をケースで購入してお客様にお届けしているため、どうしても端数が生じる。それは「もったいない企画」というように限定数でお届けしている。また、昨年度冷蔵・冷凍でないドライ商品は、昨年度からフードバンクにお届けする活動をしている。組合員にもカラーチラシを配布して御理解いただくとともに、フードバンク活動を支えるという面で、募金の取組も行っている。このような活動をすることで、組合員に食に関する問題に関心をもっていただけていると感じている。

先ほど御意見のあったように、廃棄食品の問題は何らかの形では取り扱って行く必要があると感じる。

(2) 平成28年度あいち食の安全・安心推進アクションプランに係る行動計画について

(資料5により事務局説明)

《質疑応答等》

○委員

アクション9

県内リスク管理優秀店が約1500施設あるにも関わらず、年間の新規認定施設数が100というのは余りにも少ない。もう少し多く目標としていただきたい。

自主管理というのは、従業員の健康管理、商品の品質管理、施設や食品の取扱いの衛生管理等あるが、食品衛生協会に加入している事業者には、衛生指導員が随時指導している。しかし非会員には全く実施されない。しかしながら同等に営業許可証を有していて、この差別的な状況に困っている。なにかいい案はないものか。強制できないのは承知しているが非会員に加入してもらい、衛生管理を整えていけるようにするとともに、ぜひともリスク管理優秀店の指導を強化していただきたい。

⇒生活衛生課

100施設という目標については、数字にこだわらず増やしていきたい。

また食品衛生協会さんにはいつも御協力いただいている。事業者さんにはなるべく加入していただいて、今後も連携して衛生管理を進めていきたい。

3 報告

(1) 弁当配達業者を原因施設とする食中毒について

(資料6により事務局説明)

(2) 食品衛生上の問題が危惧されるビーフカツ等の流通について

(資料7により事務局説明)

《質疑応答等》

○委員

食品衛生協会の会員である零細企業や営業者は、まともに消費者から苦情を言われ大変迷惑している。週刊誌もおおるように記事を書く。

実際、期限表示の誤りや、印刷ミスにより、ほとんどきれいな状態で廃棄される食品は山のようにあり、よっぽど気をつけないと、廃棄された食品と見抜くのは難しい。相手も悪事のほうに頭を働かせてくるが行政としてもしっかり見抜いてほしい。

○委員

作る方の立場からの意見だが、賞味期限というものができたおかげで廃棄食品の問題は起こった。なにかあるたびに期限がどんどん短くなる。実際食べられるものはいっぱいある。ぜひ皆様方には舌を鍛えていただきたい。

またこのような問題が起こったとき、大手企業は対応できるが、小さい企業はもう商売をやめてしまおうか、となるような大変な時代である。そのへんは消費者の方々にも御理解いただきたい。

○委員

コープでもびんちょうマグロのことで、35件問合せがあった。コープあいちでは取り扱っていないと報告すると安心されたが、新聞報道を見て、不安になった会員も多くいらっしやり、報道の内容がわかりにくいという御意見もあった。ぜひわかりやすい広報をお願いしたい。

また、県の報告内容に「呼びかけ」とあるが、これはどちらにどのように行ったのか。「産廃処理会社54社に立入検査」の結果はどうだったのか教えていただきたい。

⇒生活衛生課

呼びかけについては、県のホームページと、マスコミに御協力いただき、一般消費者に対して行った。先ほども出た行政区分の関係で、混乱させてしまった部分もあるかもしれない、今後は適切な情報提供を行っていきたい。

また、立入検査については環境部が行っているが問題はなかったときいている。

4 その他

○委員

食品ロスの問題はいつか出るだろうとは思っていたが、こんなに早いとは世の中が変わるのは速いなあと思っている。そもそも食品ロスについては国でも議論の場がなかったが、ようやく公明党がグループを立ち上げた。環境省、消費者庁、産業労働省、農林水産省等、本当に省庁の壁を越えた議論をしないと落としどころが見出せない。先ほどのビーフカツ問題は、愛知県にとっては地元の企業の問題ということで他人事ではない。買う側、売る側、各セクションが一体となった議論をするのがこの場かはわからないが、そういった議論の場があればいい、そういった意味で本日の会議は大きな一歩となった。

○委員

食品表示法が施行され、生鮮食品についても本年10月から施行される。トラブルが起こりませんように。また一般食品に消費者も目にするようになった。県としても指導や消費者への啓発を引き続きお願いしたい。

以上